

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成29年6月26日

都道府県知事  
(市長) 滋賀県知事 殿



提出者  
住所 滋賀県東近江市五個荘日吉町377  
氏名 クローダジャパン(株) 滋賀事業所 ✓  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
取締役事業所長 中川 宏  
電話番号 0748-47-3701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2 第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成しましたので、提出します。

事業場の名称	クローダジャパン株式会社滋賀事業所 ✓
事業場の所在地	滋賀県東近江市五個荘日吉町377番地 ✓
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ✓

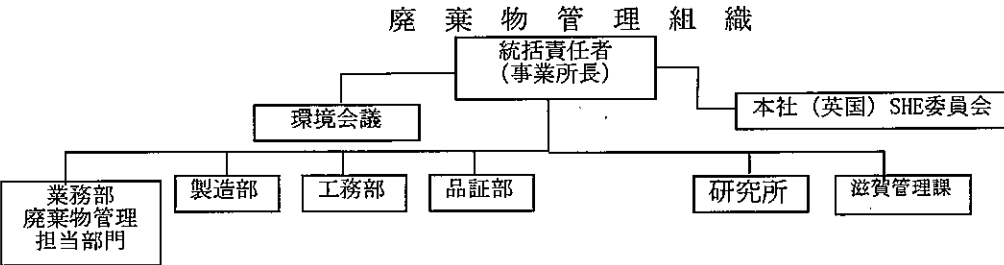
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業 化学工業 (分類17) 1779 その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業 ✓
②事業の規模	年間生産量1,956 t (平成28年実績)
③従業員数	従業員数・・・69人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">灰色枠は特別管理廃油</p> <pre>                     graph LR                         A[合成反応(脂肪酸+アルコール+炭化水素系溶媒)および油脂精製処理] --&gt; B[中間製品]                         A --&gt; C[廃水中の引火性溶媒回収装置]                         C --&gt; D[スチームストリッピング廃油]                         B --&gt; E[製品]                         D --&gt; F[産業廃棄物業者で中間処理(混合エマルジョン化)]                         G[廃アルコール水] --&gt; F                     </pre> </div>

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成28年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	排出量	81.0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
製造工程を見直して溶剤使用量削減を実施し、引火性廃油の発生を抑制する対策を行ったが、溶剤を多量に使用する製品の生産量の増加に伴い、引火性廃油の発生量が増加した。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	排出量	70.0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
製造工程の改善をより一層すすめ、引火性廃油の発生をさらに抑制する。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 高濃度の廃アルコール水を、有価物として購入してくれるところを見つけたが、購入量が少ない。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の有価物としての引き取り量は限定されているため、より大量に引きとってくれる販売先を探す。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用は技術的に困難である		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 埋立て処分はしない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 埋立て処分はしない		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	全処理委託量	81.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	81.0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組) ①廃アルコール水を一部有価にて販売 ②製造プロセスを見直し溶剤使用量削減を実施した。それにより引火性廃油発生量の削減をはかった。		

②計画	【目標】 平成29年度	
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油
	全処理委託量	70.0 t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	70.0 t t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0 t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t t
(今後実施する予定の取組)		
①製造プロセス改善として溶剤使用量削減をさらに押し進め、引火性廃油の発生量を抑制する。 ②高濃度廃アルコール水を有価で大量に引き取ってくれる販売先を探す。		
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。